

令和2年4月8日

御取引先各位

ムラキ株式会社  
代表取締役社長 永井 清美

### 【緊急事態宣言】発令の弊社対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では新型コロナウイルス対策をお客様と従業員の安全確保のために最大限実施しておりますが、4月7日に政府より緊急事態宣言が発令され、対象地域は東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府・兵庫県・福岡県の7都府県で効力を発生させる事になりました。

弊社としては、得意先であるSS様は日本のライフラインを維持するために不可欠と考えており、従来通りの業務を引き続き行なおうと考えております。皆様にご不便をお掛けしないように精一杯の努力いたしますので、弊社の取り組みにつきまして、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 業務への影響について

- \* 納期の遅延 流通の問題により通常より納期が変動する場合がございます。
- \* 商品の欠品 メーカーの欠品等で通常の手配が出来ない場合がございます。
- \* マスク着用の接客 感染リスク軽減の為に全社員の着用を義務付けております。

業務継続に向けて努力をいたしますが、政府・自治体の要請等に従う必要があると判断した場合には、対応内容を変更いたしますことをご了承下さい。

関係者の皆様におかれましては、ご不便をお掛けする事となり大変恐縮でございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上